

令和 5 年度 大洲市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 5 年度大洲市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 令和 5 年度大洲市工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（ 既決予定額 ）	（ 補正予定額 ）	（ 計 ）
	収	入	
第 1 款 工業用水道事業収益	28,667 千円	127 千円	28,794 千円
第 2 項 営業外収益	19,319 千円	127 千円	19,446 千円
	支	出	
第 1 款 工業用水道事業費用	28,667 千円	127 千円	28,794 千円
第 1 項 営業費用	28,102 千円	127 千円	28,229 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第 3 条 予算第 7 条に定めた経費の金額を次のように改める。

（ 科 目 ）	（ 既決予定額 ）	（ 補正予定額 ）	（ 計 ）
（1）職員給与費	5,896 千円	127 千円	6,023 千円

（他会計からの補助金）

第 4 条 予算第 8 条に定めた補助を受ける金額を次のように改める。

（ 科 目 ）	（ 既決予定額 ）	（ 補正予定額 ）	（ 計 ）
（1）給水収益減収補填補助	14,724 千円	127 千円	14,851 千円

令和 5 年 11 月 28 日提出

大洲市長 二宮 隆久

令和5年度 大洲市工業用水道事業会計補正予算実施計画

収 益 の 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目 節	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 工業用水道 事業収益			千円 28,667	千円 127	千円 28,794	
	2 営業外収益		19,319	127	19,446	
		2 他会計補助金	14,820	127	14,947	
		(1) 一般会計補助金	14,820	127	14,947	

支 出

款	項	目 節	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 工業用水道 事業費用			千円 28,667	千円 127	千円 28,794	
	1 営業費用		28,102	127	28,229	
		1 原水及び浄水費	16,116	127	16,243	
		(1) 給 料	2,916	67	2,983	
		(2) 手 当 等	1,789	51	1,840	
		(6) 法定福利費	903	9	912	

補正予算給与費明細書

1 総括

(単位：千円)

区分	職員数(人)		給与費			法定福利費	合計	
	特別職	一般職	給料	手当	計			
補正後	常勤職員	0	1	2,983	2,051	5,034	989	6,023
	会計年度任用職員	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	1	2,983	2,051	5,034	989	6,023
補正前	常勤職員	0	1	2,916	2,000	4,916	980	5,896
	会計年度任用職員	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	1	2,916	2,000	4,916	980	5,896
比較	常勤職員	0	0	67	51	118	9	127
	会計年度任用職員	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	67	51	118	9	127

(手当の内訳)

区分	期末勤勉手当	
補正後	常勤職員	1,281
	会計年度任用職員	0
	合計	1,281
補正前	常勤職員	1,230
	会計年度任用職員	0
	合計	1,230
比較	常勤職員	51
	会計年度任用職員	0
	合計	51

2 給料及び手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳	説 明	備 考
給 料	67	給与改定に伴う増減分	67	給与改定の状況 給料改定率 1.03% 実施時期 令和5年4月1日
手 当	51	制度改定に伴う増減分	51 期末勤勉手当 51	

(注) 以降、会計年度任用職員除く。

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		企 業 職	
		事 務	技 術
補 正 後	平均給料月額(円)	—	248,575
	平均給与月額(円)	—	312,675
	平均年齢(歳)	—	31歳 7月
補 正 前	平均給料月額(円)	—	242,950
	平均給与月額(円)	—	307,050
	平均年齢(歳)	—	31歳 7月

(2) 初任給

(単位：円)

区 分	企 業 職	一般会計の制度
		行 政 職
高 校 卒	166,600	166,600
大 学 卒	196,200	196,200

(3) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の階級、職務の 等級による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
補 正 後	2.200	2.300	4.50	有	
補 正 前	2.200	2.200	4.40	有	
一般会計の制度	2.200	2.300	4.50	有	